

畑・樹園地お見合いシステム

畑・樹園地お見合いシステムは貸したい方と借りたい方の橋渡しをする制度です。

借り手
いまは畑はないけれど
将来は果樹農家になりたい



貸し手
畑はあるが高齢になって
農業ができない



借りたい方は

- 定年退職を機に野菜づくりをしてみたい。
- 子どものために無農薬野菜をつくりたい。
- 現在耕作している農地はないけれど、将来は果樹農家になりたい。

いままでは5,000㎡以上の農地を耕作しているか認定農業者でなければ、農地を借りることはできませんでした。そんな方は、この「畑・樹園地お見合いシステム」を活用すると通常の農地借入れ要件が緩和され、農地が借りやすくなります。

貸したい方は

- 現在畑や果樹園を持っているが、高齢になって耕作ができない。
- 畑や樹園地を相続したが自分で耕作できない。

農地が田であれば営農さんに耕作してもらうことができますが、畑や樹園地はなかなか借り手がいません。そんな方は、ぜひ「お見合いシステム登録農地台帳」への登録をお願いします。

「お見合いシステム登録農地台帳」の登録、閲覧ともに安城市役所農務課農地係、安城市内JA各支店、安城市内各営農センター、JAあいち中央営農企画課にて行うことができます。

注意事項

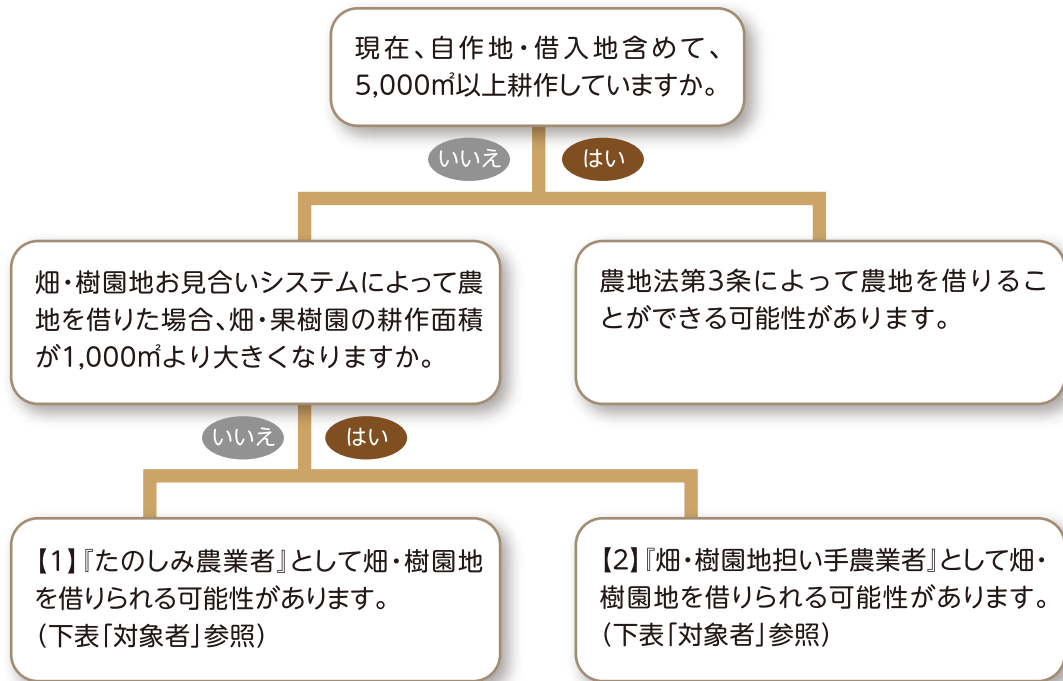
畑・樹園地お見合いシステムは貸したい方と借りたい方の橋渡しをする制度で、市役所やJAが間に入るわけではありません。ご不明な点、質問等がございましたら、安城市役所農務課農地係までお問い合わせください。

問い合わせ先

安城市役所農務課農地係 ☎0566-71-2234
<http://www.city.anjo.aichi.jp/zigyo/nogyo/hatakejuenchi.html>

農地借り受けチェック表

下のチェック表からどの区分で借りられるかチェックしてみてください。



区分	対象者	利用権設定後 畑・樹園地の 経営規模	利用権設定関係		年齢制限
			試行期間	試行期間 終了後	
【1】たのしみ農業者	アグリライフ支援センター野菜づくり「入門コース」修了生 又はJAあいち中央「産直就農塾」修了生	1,000㎡未満	1年	3年/6年/10年 (65歳以上は 3年のみ)	なし
	1,000㎡以上の農地の耕作者 又はその世帯員				
	指導を受けて耕作を行う者 ※1				
【2】畑・樹園地担い手農業者	認定新規就農者	1,000㎡以上	1年	3年/6年/10年 (65歳以上は 3年のみ)	65歳未満 (65歳以上は 更新のみ)
	指導を受けて耕作を行う者 ※2				
	たのしみ農業者として3年間経験を積んだ者				
	既に畑・樹園地の経営規模が 1,000㎡以上あり、3年以上の耕作経験がある者				

※1 1,000㎡以上の農地の耕作者又はその世帯員から指導を受けて耕作を行う者

※2 10年以上同種作物の耕作経験のある販売農家から指導を受けて耕作を行う者